

# 東京都知的財産総合センター

## 知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例④

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は株式会社KDAが『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

### 株式会社KDA



同社の新工法技術

代表取締役 木田 行則

所在地 東京都大田区仲六郷4-13-6

業種 プラスチック、セラミックス製品の製造・販売

資本金 1,000万円 従業員数 50名

プラスチック、セラミックス製品を、独自開発した新工法「ジャストインメイク(登録商標)」「3Dスリップキャスト(登録商標)」で製造し、販売している。

### 【情報管理体制の構築(1年目)】

同社が開発した「ジャストインメイク」(プラスチックの成形工程に金型を使用せず、小ロット製造のコストを抑えることができる工法)、「3Dスリップキャスト」(複雑三次元形状、微細形状など難しい構造のセラミックスを効率よく製造できる工法)は同社の今後の発展を左右する新工法技術であり、これらの保護が最重要課題であった。

新工法は製造技術に関するものであり、特許権を取得したとしても、もし他社が侵害した場合、他社は社内で秘密裡に製造するのが一般的である。この侵害行為を確認するのは不可能であるので、発明の公開を前提とする特許を申請するのではなく、自社で技術を秘匿するノウハウ管理で保護する必要があった。

ノウハウ管理で技術を確実に保護するには、社内の情報管理体制の構築が不可避である。そこで平成21年、知財センターは相談支援からニッチトップ支援に切り替えて、情報管理体制の構築、ノウハウと特許保護の的確な判断ができる担当者の育成(出願書類の作成も含む)を目標に取り組むこととした。

まず、アドバイザーが全社員を対象に、企業秘密管理、秘密保持契約のレクチャーを行った。次いで知財担当者が社内規定を制定し、秘密書類の管理場所限定と施錠保管を行う等、社内の情報管理体制を構築した。

### 【知財調査の実行(2年目)】

同社は、更に独自技術の「3Dスリップキャスト」を利用して医療関係の新製品を開発。新事業の構築を計画していた。そのため、まず新製品の技術動向、権利状況に関する知的財産調査のOJT教育を行った。その結果、新製品の技術に他社の権利を侵害するものはないことを確認する一方、新製品自体の構成も新規であると判断し、特許による保護に向け検討を開始した。

また、同社技術を活かした開発品のLED照明器具についても、知財担当者に出願のOJT教育を実施し、特許出願をすることができた。

### 【情報管理体制強化(3年目)】

東日本大震災、円高による経済混乱の状況下、知財担当者が営業活動にまわったため、知財に費やす時間を減少させざるを得なくなったものの、これまでの2年間で受けた教育等の支援に基づき、社内における秘密情報管理に関するシステムや知財の権利化体制を強化していった。

### ○担当アドバイザーからの一言○

同社の独自技術は、非常に高度な製造技術であり、ノウハウで確実に保護しなければならない点が多々あります。今回の支援を通じて構築された緻密な情報管理体制には、センターの紹介で同社を訪問した、営業秘密管理方針に関係した経済産業省の担当者が驚くほどで、非常に成果があったと思います。また一方、ノウハウではなく新規な技術は、特許等、知的財産権で守らねばなりません。その基礎も今回の支援で構築されましたので、今後も知財戦略を経営に反映して頂き、権利化を頑張っていただきたいと思います。

(東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 石根 國博)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。  
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産